

議案第 20 号

令和 2 年度多古町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和 2 年度多古町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7,494 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 212,621 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 3 月 2 日提出

多古町長 所 一 重

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1. 後期高齢者医療保険料		147,462	5,838	153,300
	1. 後期高齢者医療保険料	147,462	5,838	153,300
2. 繰入金		56,800	620	57,420
	1. 一般会計繰入金	56,800	620	57,420
3. 繰越金		100	1,036	1,136
	1. 繰越金	100	1,036	1,136
歳入	合計	205,127	7,494	212,621

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		193,949	7,494	201,443
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	193,949	7,494	201,443
歳 出	合 計	205,127	7,494	212,621

### 歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括  
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	構成比%
1. 後期高齢者医療保険料	147,462	5,838	153,300	72.1
2. 繰入金	56,800	620	57,420	27.0
3. 繰越金	100	1,036	1,136	0.5
4. 諸収入	765	0	765	0.4
歳入合計	205,127	7,494	212,621	100.0

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正額の財源内訳				構成比%
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
1. 総務費	9,967	0	9,967	0	0	0	0	4.7
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	193,949	7,494	201,443	0	0	620	6,874	94.7
3. 諸支出金	211	0	211	0	0	0	0	0.1
4. 予備費	1,000	0	1,000	0	0	0	0	0.5
歳出合計	205,127	7,494	212,621	0	0	620	6,874	100.0

2. 歳入

(単位 千円)

款 項	目	補 正 前 額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 後期高齢者医療保険料		147,462	5,838	153,300			
1. 後期高齢者医療保険料		147,462	5,838	153,300			
	1. 後期高齢者医療保険料	147,462	5,838	153,300	1. 現年度分特別徴収保険料	△1,869	01 特別徴収保険料 △1,869
					2. 現年度分普通徴収保険料	7,559	01 普通徴収保険料 7,559
					3. 滞納繰越分普通徴収保険料	148	01 滞納繰越分普通徴収保険料 148
2. 繰入金		56,800	620	57,420			
1. 一般会計繰入金		56,800	620	57,420			
	1. 一般会計繰入金	56,800	620	57,420	2. 保険基盤安定繰入金	620	01 保険基盤安定繰入金 620
3. 繰越金		100	1,036	1,136			
1. 繰越金		100	1,036	1,136			
	1. 繰越金	100	1,036	1,136	1. 繰越金	1,036	01 繰越金 1,036
合 計		205,127	7,494	212,621			

(歳入) 後期高齢者医療保険料, 繰入金, 繰越金

3. 歳出

(単位 千円)

款 項	目	補 正 前 額 予 算 額	補 正 額 予 算 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		193,949	7,494	201,443			620	6,874			
1. 後期高齢者医療広域連合納付金		193,949	7,494	201,443			620	6,874			
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	193,949	7,494	201,443			620	6,874	18. 負担金補助及び交付金	7,494	01 千葉県後期高齢者医療広域連合市町村負担金保険料徴収分 7,494
合 計		205,127	7,494	212,621			620	6,874			

(歳出) 後期高齢者医療広域連合納付金